

2~3月は『甲府市交通災害共済』 一斉加入促進月間です

令和8年度甲府市交通災害共済に加入しましょう。
加入申込書は、2月上旬に発送しますので、ご家族そろってご加入ください。

加入方法

①自治会による一斉加入

加入期間：令和8年2月上旬（申込書到着後）～3月27日（金）

各自治会で定めた申込期日までに、会費を添えてお申込みください。

※ 会員証（領収書）は、自治会で預り証と引換えに後日お届けいたします。



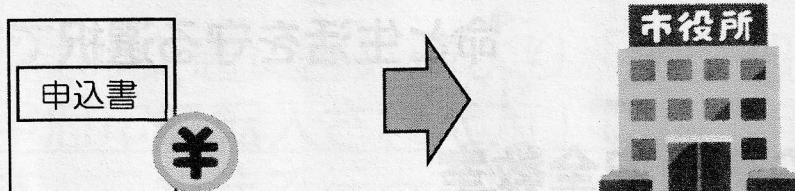
②個人での加入

加入期間：令和8年3月2日（月）～3月27日（金）

自治会を通さずに個人でお申込みされる方は、加入申込書の裏面にある市民部総務課交通安全係及び市内各窓口センターへ、

3月27日（金）までに直接お申込みください。

金融機関でのお申込みはできません。



※申込書が届かない場合もお申込みできます。

加入申込書が送付されていない、紛失してしまった場合は、市民部総務課交通安全係へお問い合わせください。